

日時	内容	場所
11/13日 13:30~14:45	「首都圏の外食産業の販路について」 講師：株式会社グローバルフーズ 代表取締役 千葉賢弥氏	市役所 大会議室
12/11日 13:30~14:45	「首都圏で売れる商品づくり」 講師：株式会社日本百貨店 しょくひんかん 大型店舗統括責任者 筑島学氏	
H30/1/15日 13:30~14:45	「効果的なパッケージデザイン」 講師：ツバメヤ合同会社 代表社員 小林健二郎氏	

渥美半島たはらブランド 販路拡大事業 販路拡大セミナー・個別相談会
㊦1005143

対象：【販路拡大セミナー】渥美半島たはらブランドに認定されている市内事業者および認定を目指す予定の市内事業者【個別相談会】渥美半島たはらブランドに認定されて

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間
㊦1004365

生活

いる市内事業者および認定を目指す予定の市内事業者で、既存商品の魅力向上や新商品開発、販路拡大などについて、バイヤーやデザイナーの指導を受けたい方 **日時/場所/内容/講師**：販路拡大セミナーについては表のとおり/終了後個別相談会を実施(個別事業所訪問・指導については翌日実施) **定員**：【販路拡大セミナー】なし【個別相談会】10名(選考) **受講料**：無料 **持ち物**：筆記用具 **申込**：10月20日(金)までに商工観光課、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、直接・FAXにて

▼商工観光課
 ☎23-3522 FAX22-3817



▼愛知県環境部水地盤環境課
 ☎(052)9546219

浄化槽の管理を行う方は、「保守点検および清掃の実施」「法定検査を受けること」が法律で定められていますので、ご注意ください。

- ◆**浄化槽の適正管理**
- ・食器や鍋の油污れは、まず新聞紙などで拭き取る。
 - ・洗剤は、適量を使う。
 - ◆**身近な生活排水対策**
 - ・食べ残り、飲み残しを減らす。
 - ・三角コーナーや水切りネットを活用し、汚れを取り除く。
 - ・使用済み油は、新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる。

槽の適正管理などを呼びかけています。
 生活排水対策は、一人一人の取り組みが大きな効果につながります。
 皆さんもできることから始めてみませんか。

行政相談以外にも、弁護士や民生委員による困りごと、心配ごと相談の無料窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

※日程は田原市社会福祉協議

行政相談週間
10月16日(月)~22日(日)
㊦1001032

相談場所	日時	電話番号
田原福祉センター	毎月第1水曜日 13:00~16:00	☎23-0610
赤羽根福祉センター	偶数月第2水曜日 13:00~16:00	☎45-3499
あつみライフランド	奇数月第3火曜日 13:30~16:00	☎33-0279

国に関する仕事やサービスなどで困ったら、行政相談委員にご相談ください。行政相談委員は総務大臣から委嘱を受けた民間有識者です。行政に関する苦情・相談を伺い、助言や各機関に対する通知などを行ってまいります。

※相談は無料です。秘密は固く守られます。

▼地域福祉課
 ☎23-3697 FAX23-3545

対象：次のいずれかの要件に該当する方①1・2級の下肢・体幹・視覚障害者、1級の内部障害者②A判定の知的障害者③1・2級の精神障害者

内容：福祉タクシー券・バス電券券・元気バス購入助成券・ぐるりんバス等回数券購入助成券のうち希望するものを交付(6000円分) **申込**：平成30年3月30日(金)までに障害者手帳をご持参の上、地域福祉課・赤羽根市民センター・渥美支所にて手続き

障害者福祉タクシー券・バス電券券・元気バス購入助成券・ぐるりんバス等回数券購入助成券(下半期分)交付
㊦1001188

会HPをご覧ください。
総務課
 ☎23-3506 FAX23-0180
 ▼田原市社会福祉協議会
 ☎23-0610 FAX23-3970
 http://tahara-shakyo.or.jp/sinpai/soudan.htm